

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	104	人とくらしの道づくり						
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち						
大項目	03	快適な生活環境づくり						
施策	02	人にやさしい道路、交通施設の整備						
事業内容								
目的	「ひと」の通行が優先されるべき幹線道路に囲まれた住宅街や学校周辺などの地域において、「まち」を通行する車を抑制することにより、住環境の改善を図り、歩行者が安心して歩ける生活空間を整備します。							
対象・手段	住居系、商業系地区において交通規制等のソフト対策と併せたハード整備（車両走行に物理的な負荷を与えるハンプ、狭さくなど）を行い、地区内の通過車両を減少させ、走行速度を抑制し、「ひと」中心のコミュニティ・ゾーンを整備します。整備にあたっては、地元区民と懇談会やワークショップを実施し、住民を中心に総合的・面的なまちづくりを行います。							
成果（事業が意図する成果）								
地区単位での歩行者の安全確保と住環境の改善が可能となります。また、ワークショップなどの手法により、計画にあたっては住民意見が反映されることとなります。								
事業成果指標								
指標名	定義	目標水準						
新宿一・二丁目地区のコミュニティゾーン整備	新宿一・二丁目整備計画策定地区（5路線）に対する整備完了路線数/計画路線数	（平成19）年度に						
		（5路線整備完了）の水準達成						
		（ ）年度に						
		（ ）の水準達成						
		（ ）年度に						
		（ ）の水準達成						
成果の達成状況								
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考		
事業成果指標	目標値 1	路線	0.00	5.00	5.00	5.00		
	実績 1	路線	0.00	2.00	4.00	5.00		
	= /	%	0.00	40.00	80.00	100.00		
	目標値 2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績 2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	目標値 3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績 3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業の実施内容							
	平成18年度	整備工事の実施（新宿一・二丁目地区 第2期）						
	平成19年度	整備工事の実施（新宿一・二丁目地区 第3期） 対象地区の整備完了						

部名称		みどり土木部		課名称		道路課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	1,995	38,443	60,996	31,983	事業費については、発生主義の考え方を取り入れています。 <減価償却費の算定> 工事費（通常舗装との差額分）×90%（残存価値10%）÷耐用年数 耐用年数：各舗装材の現時点での施工実績（歩道ブロック舗装10年、車道アスファルト舗装5年）〔17年度〕1,392千円〔18年度〕2,609千円
	人件費	千円	0	0	0	0	
	事務費	千円	68	52	107	85	
	減価償却費等	千円	0	1,392	4,001	4,001	
	総計 = + + +	千円	2,063	39,887	65,104	36,069	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	2,063	39,887	65,104	36,069	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	2,063	23,387	39,254	20,669	
	特定財源		0	16,500	25,850	15,400	
	一般財源投入率 /	%	100.00	58.63	60.29	57.30	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>新宿一・二丁目地区は完了しました。今後、この地区の検証を行いながら、次期整備地区及び整備内容の検討が必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	3	地元とのワークショップに基づいた3ヵ年計画が予定どおり完了しました。				
	実施の成果	3	対象地区内で予定していた、全5路線の整備が終了し、車の速度抑制等、歩行者の安全性が高まりました。				
	効率性	3	国庫補助金の対象事業により、区単独の負担を少なくし、効率的に事業を進めることが出来ました。				
	行政の関与	3	区民の意見を取り入れながら、安全な道路整備を図ることは、区の責務です。				
	妥当性	3	ワークショップ形式で、住民のニーズを反映したため妥当です。				
	施策寄与度	3	本事業による道路が整備されたことによって、住環境の改善を図り、歩行者が安心して歩ける生活空間が、構築されました。				
総合評価	平成19年度に、花園通りを予定通り終了したことにより、評価はBとします。 また、過去3年間については、新宿一・二丁目地区で予定していた5路線すべてが完了し、車の速度抑制等、歩行者の通行の安全性が高まったことにより評価はBとしています。						B 過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度
	改革方針	新宿一・二丁目地区の完了に伴う効果を検証しながら、平成20年度以降、第一次実行計画「69人とからの道づくり」事業に引き継いで、次期整備地区の選定や整備内容の検討を、区民等関係者と協働で進めていきます。					